

令和8年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 定8

千葉県立佐倉南高等学校 三部制の定時制の課程 普通科

1 期待する生徒像

学校生活や学業に主体的に取り組み、次のア及びイの要件を満たす生徒

ア 自分の将来に向けて目標を持ち、計画的に、粘り強く学習する姿勢があること。

イ 社会や学校のルールを守り、他人に対するおもいやりや優しさがあること。

2 選抜の資料

| | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 学力検査 | 3教科の学力検査の得点 |
| (2) 調査書 | 中学校の校長から送付された調査書 |
| (3) 学校設定検査(面接) | 受検者1名・評価者2名の個人面接 検査時間：1名5～6分 |

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査[300点満点]

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------|-------------------------------|
| ア 3教科の得点合計 | 3教科(各教科100点満点)の合計300点満点で評価する。 |
| イ 個々の教科の得点 | 0点の教科がある場合は、審議の対象とする。 |

(2) 調査書[165点満点]

アの数値に、イについて加点(上限30点)したものを調査書の得点とする。

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------------------------|---|
| ア 教科の学習の記録 | 各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。 |
| イ 特別活動の記録 部活動等の記録 特記事項 | 生徒会活動、部活動(県大会出場以上、またはそれに準じた実績)、その他の活動で特に積極的に取り組んだと認められる記述、及び英検・漢検・数検(4級以上)、その他の資格について加点(上限30点)する。 |

(3) 学校設定検査(面接)[50点満点]

2名の評価者が、次の4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a(標準に達している)・b(標準に達していない)・c(問題がある)の3段階で評価する。2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組み合わせ(a a～c c)で得点化する。評価 c が1つでもある場合は、審議の対象とする。

| 評価項目 | 評価基準 |
|--------------|--|
| ア 志願の動機 | 佐倉南高校のどのような点に興味をもって、志願したのかを説明することができる。 |
| イ 高校生活に対する意欲 | 高校生活(学習・部活動等)に意欲的に取り組もうとしている。 |
| ウ 質問に対する応答 | 質問内容を的確に理解し、分かりやすく適切に回答することができる。 |
| エ 面接に臨む態度 | 服装・頭髪等の身だしなみが適切で、基本的な面接作法が身に付いている。 |

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

ア 第一希望の部において、「学力検査の得点」、「調査書の得点」、及び「学校設定検査(面接)の得点」を全て合計した「総得点 A」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、次のパーセントまでを入学許可候補者とする。

(ア) 受検者数が募集人員以内のときは、受検者数の 80 パーセント

(イ) 受検者数が募集人員を超えるときは、募集人員の 80 パーセント

〈**ア**：総得点 A の満点の内訳〉

| 学力検査の得点 | 調査書の得点 | | 学校設定検査の得点 | 総得点 A |
|---------|---------|-----|-----------|-------|
| | 評定(K=1) | 加点 | 面接 | |
| 300点 | 135点 | 30点 | 50点 | 515点 |

※ それぞれの部の募集人員について、外国人の特別入学者選抜(夜間部)、中国等帰国生徒の特別入学者選抜(午前部・午後部・夜間部)、成人の特別入学者選抜(午前部・午後部・夜間部)での入学許可候補者を内数とする。

イ 上記**ア**で決まらなかった者については、「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査(面接)の得点」に本校の定める係数(k1=1、k2=1、k3=2、k4=1)を乗じて算出した得点を加えた「総得点 B」により順位をつけた一覧表を作成し、選抜のための資料を慎重に審議しながら、原則として、それぞれの部の募集人員までを入学許可候補者とする。その際、午前部・午後部・夜間部において、部をまたいで入学許可候補者となる可能性のある場合は、受検者の希望順位が高い部での入学許可候補者とする。

〈**イ**：総得点 B の満点の内訳〉

| 学力検査の得点 | 調査書の得点 | | 学校設定検査の得点 | 総得点 B |
|---------|--------------|----------|-----------|-------|
| (k4=1) | 評定(K=1、k1=1) | 加点(k2=1) | 面接(k3=2) | |
| 300点 | 135点 | 30点 | 100点 | 565点 |

※ k1：**ア**の「調査書の各教科の評定の全学年の合計値に K を乗じた数値」に乗じる係数

※ k2：**ア**の「調査書の記載事項の加点」に乗じる係数

※ k3：**ア**の「学校設定検査の得点」に乗じる係数

※ k4：**ア**の「学力検査の得点」に乗じる係数

(2) その他

入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。